

4月1日から市役所の組織が変わります

問 企画政策課(☎95-0003)

現 在		4月1日から	
都市政策部	まちづくり推進課	都市政策部	まちづくり推進課
	都市交通課		都市交通課
	公園緑地課		市街地整備課
	市街地整備課	都市公園部	公園緑地課
			公園整備課

※企画財政部、総務部、生活安全部、市民活動部、福祉健康部、次世代育成部、産業環境部、建設部、水資源部、教育部は変更ありません。

6階



課名	主な業務内容
公園緑地課	「公園、緑地などの管理、活用、使用許可」 「緑化の推進」「風致地区」
公園整備課	「公園、緑地などの計画、工事」

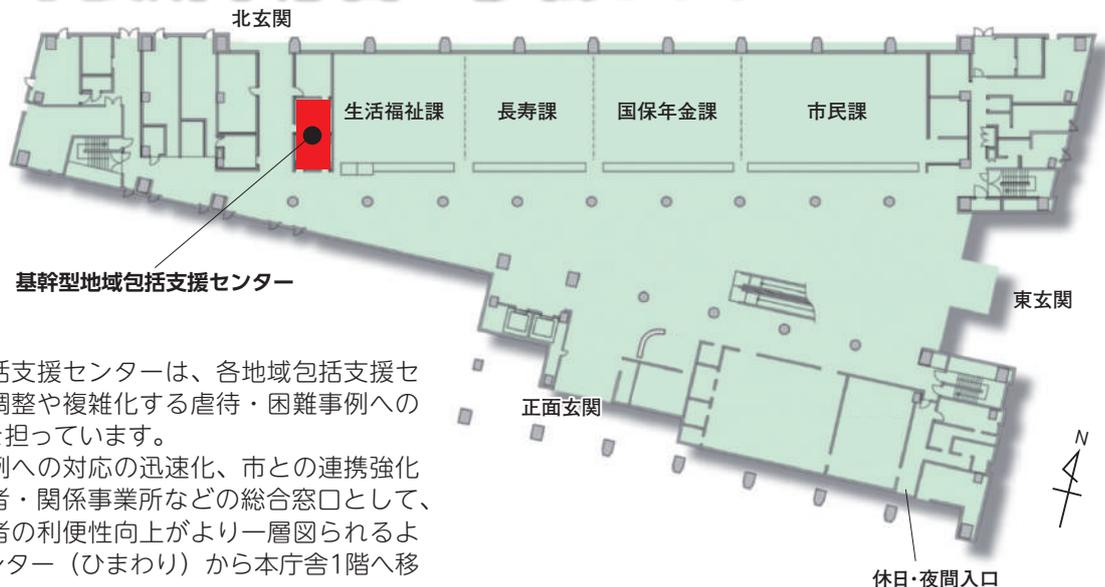
業務窓口の変更

主な業務内容	現在	4月1日から
「三世代向け住宅補助」「空家対策」関連	まちづくり推進課	建築課

4月1日から基幹型地域包括支援センターが市役所本庁舎へ移転します

問 長寿課(☎62-1063)

1階



基幹型地域包括支援センターは、各地域包括支援センター間の総合調整や複雑化する虐待・困難事例への対応の後方支援を担っています。

虐待・困難事例への対応の迅速化、市との連携強化や来庁する高齢者・関係事業所などの総合窓口として、市民・介護関係者の利便性向上がより一層図られるよう高齢者福祉センター（ひまわり）から本庁舎1階へ移転します。